

障害者を対象に活動する施設・団体の皆様へ

障害福祉活動支援助成金

を活用しませんか？

12
助成額最大
万円

受付開始
1月5日～

令和8年度 募集のご案内

対象 川口市内に所在し、下記いずれかに該当する施設・団体

- (1) 非営利法人が運営する、川口市内において主に障害者を対象に活動する施設
- (2) かわぐちボランティアセンターまたはかわぐち市民パートナーステーションに登録され、川口市内において主に障害者を対象に活動し、現に活動実績のある団体

助成種別 下記いずれかを選択

- (1) 備品購入
- (2) 社会福祉事業

助成額 助成対象経費の10分の8（限度額12万円）

期間 [要項・申請書配布期間] 令和7年12月1日(月)～令和8年1月30日(金)

[申請受付期間] 令和8年1月5日(月)～令和8年2月5日(木)



問い合わせ：川口市社会福祉協議会 企画総務課

☎ 048 (252) 1294



～この事業は財団法人長谷川身体障害者福祉財団からいただいたご寄附を原資に実施しています～

申請方法

(1) 募集要項を確認し、申請書類を取得する。

[配布期間] 令和7年12月1日(月)～令和8年1月30日(金)

[取得方法]

窓口 (紙)	・川口市社会福祉協議会 企画総務課 (青木3-3-1 青木会館2階) ・かわぐちボランティアセンター (川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階)
メール・HP (電子データ)	https://www.kawaguchisyakyo.jp kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp



(2) 必要書類を作成し、申請する。

[申請期間] 令和8年1月5日(月)～令和8年2月5日(木) 厳守

[申請方法]

窓口	・川口市社会福祉協議会 企画総務課 (青木3-3-1 青木会館2階) <u>※来所前に、ご予約ください。</u>
郵送	【住所】 〒332-0031 川口市青木3-3-1 青木会館2階 【宛名】 川口市社会福祉協議会 企画総務課 ※令和8年2月5日(木) 当日消印有効 ※発送後は必ず電話にてご連絡ください。

※上記締め切りを過ぎての申請は受け付けません。

※郵送の場合、書類確認後に不備がありましたら来所していただきます。

過去の助成事業

-----備品購入-----



増員や活動範囲の拡大により、不足していた下駄箱・機備品を追加購入したことで、作業効率・作業時の安全性が向上しました。

-----社会福祉事業-----



障害者や障害福祉施設についての理解を深めていただく機会を設けるために、市内の障害者施設によるワークショップイベントを行いました。